

破天荒

教宣部

4948号

2013年
5月 8日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合



=課長代理以上へのメッセージ= 出・退社時刻を 記録しておくこと

会社には色々な委員会・会議がありますが、法律により設置が義務づけられているのは唯一「安全衛生委員会」だけです。

安全衛生委員会は事業者の責務として、本来は月一回は開催しなくてはならないのですが、竹中においては議題として取り組むべきテーマ(メンタルヘルス、リスクマネジメントなど)を省いてきていますので、実質上は年5回程度、一時間以内で行っています。議題とするテーマが少なく悪い意味でマンネリ化しています。前回は4月24日に開催しました(主に会社発言にて報告します)。

・VDT特殊健診結果より電子47名受診

・異常なし4、要観察43
システム13名受診

・異常なし2、要観察11
オプトは受診対象者なし
要観察が多いが、二次検査受診対象者はなし、結果より問題点はない。

・インフルエンザへの対応

グループ全体でのマニユアルがあり、一度回覧しているが、予防接種の時期に従業員へ周知を行う。今年電子で4名が罹患。

・地震への対応

職場の建築物の耐震強度は不明。避難訓練は各社毎で実施していく。消防とは別で自主訓練として実施。

・労働時間管理

課長代理以上についてはタイムカードでは行わず、当面は今のままで様子を見ていく。

・安全衛生パトロール
会社の5Sパトロールとは別に、安全衛生委員会としてチェック項目を決めて労使でパトロールすること提案しましたが、必要なこと(以前からと同じ対応です)。

・労災、通災発生状況
1~4月は各社とも発生していない。

・次回
産業医出席の委員会を開催。6月に行うことで日程調整。産業医・健診センターへの質問があれば連絡を。

労働時間が記録に残らない課長代理以上の人は、色んな意味で、出・退社時刻を記録し残しておくことが大切です。

第84回メーデー

5月1日心配していた天候は晴れ!全竹中の参加者は17名でした。二条城前には八千人の参加と聞いています。いつものように南コースで東本願寺前まで行進。毎年このことで形骸化している気もしますが、歴史的には、1886年5月1日に当時アメリカの労働者が低賃金で12時間以上も働かされていたことに抗議し、8時間労働を要求し行ったストライキに端を発しています。

もし憲法が改悪され個人の自由も縛られることになれば、交通整理のお巡りさんが、こん棒を私たちに向けるのでは...
あつという間に昼食のレストランに到着。ビールで乾杯、お疲れ様でした。

お知らせ

夏季一時金
アンケート
5月7日~

地本ティシ配布
山科駅

5月10~14日
の間、一日のみ
協力お願いします

ノーワーク・ノーペイとは「遅刻・早退・欠勤で働かざるを得ないのだから、その分の賃金支給はないですよ」という意味で使われている一種の専門用語です。
ところが会社は、裁判員(候補者)に選ばれ裁判所に出向くため休まざるを得ない場合にも、ノーワーク・ノーペイを適用するとして

いいわけ

います。これは日本国に在る企業としての社会的責任を放棄するための言訳だと受け取れます。裁判員休暇と遅刻早退を同じと考える経営者は珍しいです。世間的にもどうかかなあと思ってしまう。

ノーワークを原則とする



のなら、イエスワークも原則でしょう。残業して働いている従業員には「働いた分は支給する」が原則。そこでの会社の言訳は、残業の申告がない(申告させないくせに)、営業手当や管理職手当を支給しているのに残業はつかないです。
何とも都合よくやっているものですね。

